

第3回 下関市公共交通整備検討委員会

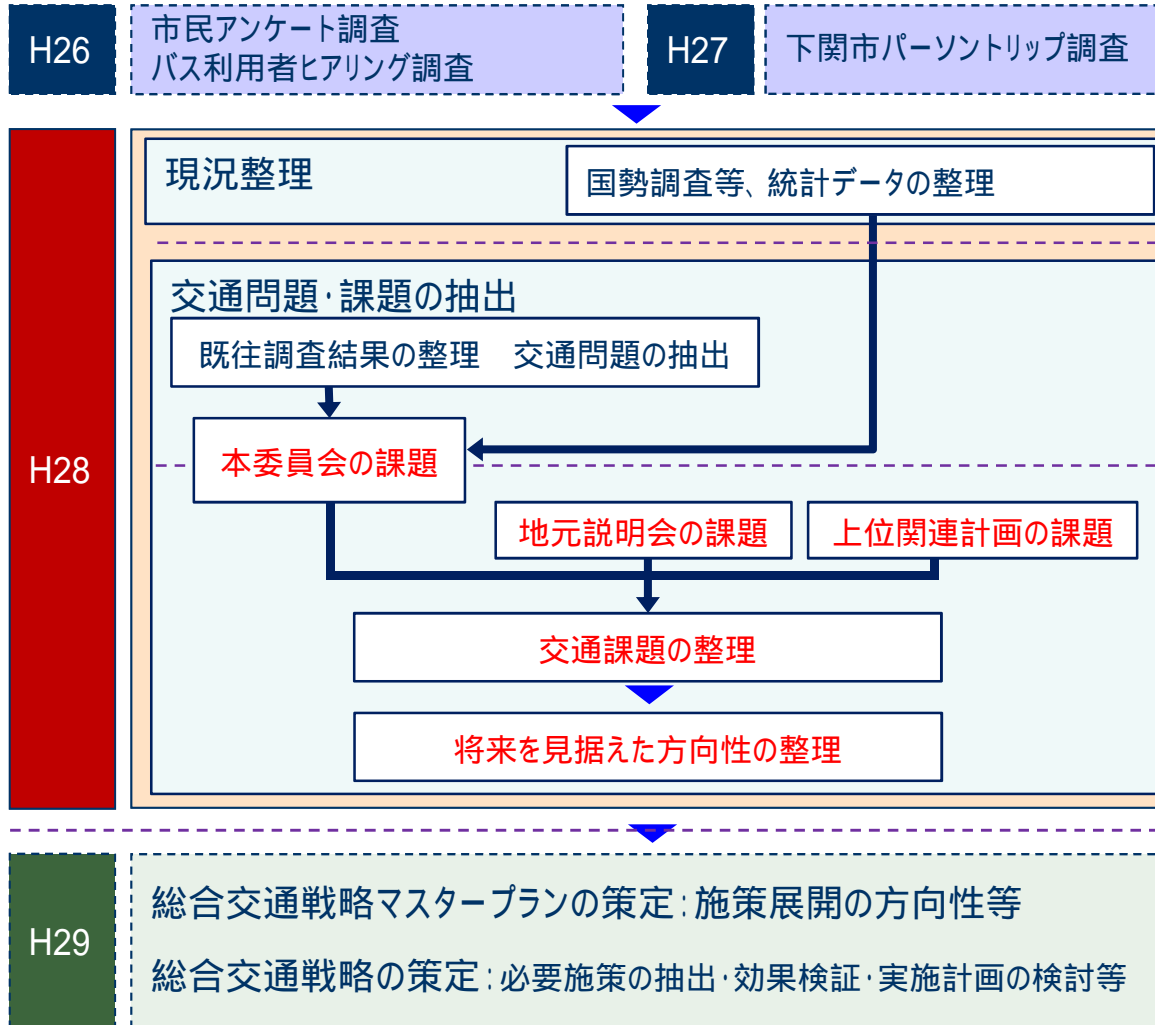
平成29年3月6日

目次

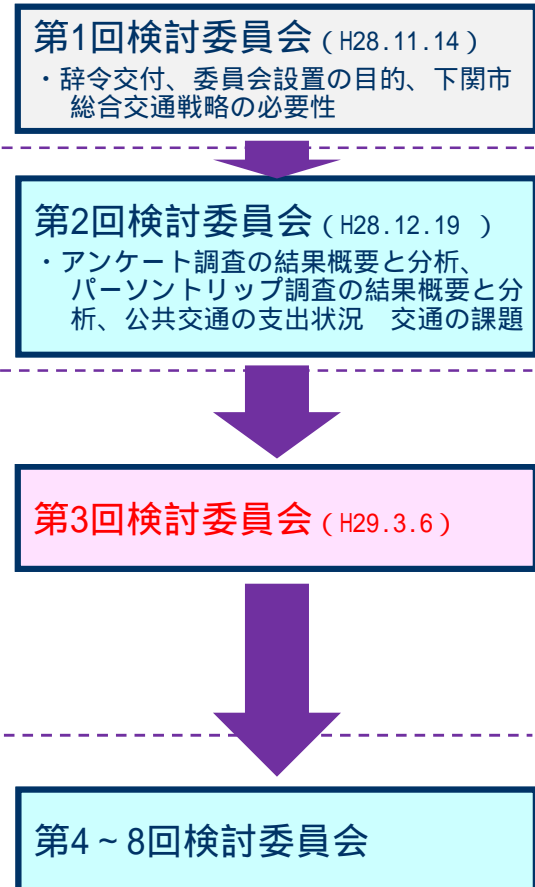
1. 総合交通戦略策定までの流れ	2
2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出	3
2.1 これまでの委員会資料のおさらい	4
2.2 これまでの委員会での意見集約	11
2.3 本委員会における意見を踏まえた問題整理	15
2.4 本委員会で整理・集約した問題に対する課題設定	16
2.5 委員会における計画検討にあたっての課題確認(委員会意見との整合確認)	17
2.6 本委員会における課題の抽出結果	20
3. 地元説明会における意見を踏まえた交通課題の整理	21
3.1 地元説明会の開催概要	22
3.2 地元説明会での意見集約	23
3.3 地元説明会意見を踏まえた交通課題の整理	33
4. 上位・関連計画に基づく交通課題の整理	34
4.1 参考とする上位・関連計画の一覧	35
4.2 上位・関連計画に基づく交通課題の抽出方法	36
4.3 各計画の概要	37
4.4 上位・関連計画から得られる課題	54
5. 交通計画の基本方針	56
5.1 下関市全体における交通課題の抽出結果	57
5.2 交通課題から導いた交通計画の基本方針	58
6. 今後の委員会の進め方	60

1.総合交通戦略策定までの流れ

【総合交通戦略策定の流れ】



【委員会のスケジュール】



【本日の委員会で審議事項】

- これまでの本委員会、地元説明会、上位・関連計画より抽出された下関市の交通課題を整理し、将来を見据えた今後の下関市における交通計画の方向性に関して審議をお願いいたします。

2. 本委員会における意見を踏まえた 交通課題の抽出

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.1 これまでの委員会資料のおさらい

既存統計資料等に基づく下関市の概況

1.社会状況の変化	2.公共交通の現況	3.公共交通に関する国の動向
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・少子高齢化 ・市街地の拡大 ・中心部の密度低下 ・モータリゼーションの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、路線バス、生活バス等、航路、タクシー、いずれの交通モードも利用者数は減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通政策基本法 ・コンパクト+ネットワーク ・都市・地域総合交通戦略 ・地域公共交通網形成計画

- ・「人口減少」、「少子化」、「モータリゼーションの拡大」により**公共交通利用者は減少の一途**
- ・市街地の拡大や中心部の低密度化により、公共交通は**効率的な運行が難しい状況**
- ・高齢者による免許返納や交通事故を踏まえると、**公共交通の重要性は高まっている**
- ・国も**持続可能な交通体系の構築、まちづくりを推進**

持続可能な交通体系について検討し、将来の公共交通の計画である「下関市総合交通戦略」を策定する必要がある。

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.1 これまでの委員会資料のおさらい アンケート調査の結果概要と分析

満足度

- 路線バス・自転車に関する不満傾向が高い。
- 鉄道については、通勤目的移動が多い「20～50代」、山陰本線沿線、豊田地域において不満が多く、特に「本数・駅へのアクセス性」に関する不満が多い。
- 路線バスについては、全年齢・全地域で不満傾向となっており、特に、「20～50代」、「旧4町」において不満が多く、特に「運賃・便数」に関する不満が多い。
一方で、路線バス利用者ヒアリングでは、「60代以上」を除き満足傾向の結果が得られ、日常的な利用状況により認識が異なっている。
- 自転車については、「20代以上」、「市街地中心及び豊浦・豊北」において不満が多く、特に「走行空間」に関する不満が多い。

満足度は総じて低い
利用者と非利用者
で認識に偏り

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.1 これまでの委員会資料のおさらい アンケート調査の結果概要と分析

公共交通利用傾向

- 最も利用する公共交通としては、「鉄道」と「路線バス」に二分されているが、市全体で見ると、公共交通の定常的な利用は通勤・通学にほぼ限定されている。
通院や買い物目的での公共交通利用者は少ない。
- 駅・バス停へのアクセス交通は、「徒歩」が最も多い(駅:約5割、バス停:約9割)が、駅へのアクセス交通については自動車も約3割と多い。

▶ 利用属性・利用機会は限定的

▶ 過度な自動車依存

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.1 これまでの委員会資料のおさらい アンケート調査の結果概要と分析

公共交通利用理由

- 日常的な公共交通の利用頻度が多い層は、「他に移動手段がない」が最も多く、公共交通の利用頻度が低い層は、「飲酒の機会」が最も多い。
公共交通の利用機会が限定的。
- 「他に移動手段がない」という回答は、年代別では「10代」、地域別では「豊北地域、豊田地域」が多い。

利用属性・利用機会
は限定的

改善ニーズ

- 改善ニーズとして、「料金を安くする」「駅・バス停へのアクセス性向上」が多いが、「10代」及び「バスの利用者」については、「定時性」を求める意見が多い。
- 「料金を安くする」について、地域別では、「市街地中心及び豊田」で多い。
- 目的別では、特に、通院目的に関して、全項目に対して改善ニーズが多く、「分かりやすさ」や「定時性」、「鉄道等との乗継」について改善要望が多い。

満足度は総じて低い
利用者と非利用者
で認識に偏り

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.1 これまでの委員会資料のおさらい

パーソントリップ調査の結果概要と分析

交通手段別の傾向

- 鉄道は、通勤・通学による利用が多いものの、駅へのアクセスに路線バスの利用が少ないことも踏まえ、地域別では鉄道沿線ゾーンの利用に偏っている状況。
- バスは、通勤をはじめ多様な目的で利用されているが、市街地部内々での利用に限定的。
- 自動車は、全地域・全年齢層で利用されており、全市の中でも旧4町の自動車分担率が高い。
- 自転車は、通勤をはじめ多様な目的で利用されており、山間部に比べ平地部において利用されている状況。

パーソントリップ調査及びアンケート調査を踏まえた公共交通利用の傾向

パーソントリップ調査
(利用状況)

・公共交通の分担率は9.8%と低い
・鉄道は、通勤・通学に特化、バスは多目的で利用

アンケート調査
(利用特性)

・公共交通以外に移動手段がない方(属性)、
飲酒等の車を利用できない時(機会)
の利用が多い

利用属性・利用機会
は限定的

過度な自動車依存

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.1 これまでの委員会資料のおさらい パーソントリップ調査の結果概要と分析

将来への見通し

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、発生集中交通量は、総じて減少傾向となっている。特に、通学・私用(買い物・通院を含む)目的トリップの減少率が大きい。
- 現状の鉄道・バス利用者に占める通学・私用目的での利用が高く、それら目的トリップが将来減少すると予測されたことを踏まえると、将来の公共交通利用者は大きく減少すると考えられる。

公共交通利用者の減少

公共交通の維持困難

収支状況の悪化

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.1 これまでの委員会資料のおさらい 公共交通に関する支出の状況等

市としての支出総括

- 市内の公共交通は利用者数の減少から厳しい運営状況となっている。
- 平成27年度の市の公共交通に関する負担は約3億3千万円となっており、市の全体予算額の約0.3%。
- 市の公共交通に関する年間負担額の約95%がバス事業（サンデン交通、ブルーライン交通、ノンステップバス、生活バス）。

公共交通の維持
困難

収支状況の悪化

国・県の今後の補助に関する状況

- 国：運行費補助金は、算定基準の変更により、今後も減少傾向となる見込み。
- 県：運行費補助金は、要綱の改正により、今後も減少傾向となる見込み。

国・県の補助要綱
等の見直しに伴う
補助金の先細り

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.2 これまでの委員会での意見集約

公共交通サービスに関する意見

- 山陰線の小串駅より先が非常に不便
- 駅までのアクセス、駅から目的地への二次アクセスが大きな課題
- 生活バスは走っているが、非常に機能していない
- 「運賃が高い」「便数が少ない」「時間どおりに来ない」が特に大きな課題
- 渡船のダイヤの見直しを行ったが、島民の利用者にとって必ずしもベストな運行時間でなかった

公共交通のサービスがニーズと合致していない

- 家からバス停まで2、3kmあるため、非常に困っている
- バス停まで歩いて20分～30分かかる人が多い
- 中山間の非常に奥まったところに家があり、路線バスに乗るまで徒歩で20分かかる
- 小串以降の宇賀地区等においては、公共交通機関がない

公共交通が利用できる状況にない

- 高齢者や障害者が公共交通で移動する際、低床バスでない場合、困った状態になるときもある
- 駅の跨線橋が高齢者のハードルとなっている

物理的な障害により公共交通が不便

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.2 これまでの委員会での意見集約

公共交通サービスに起因した問題事象

- 高齢者による車の事故が増えている
- 免許返納の相談を受けるが、バスが近くにないということで、返納を渋られる人が多い
- 中山間地域では、高齢化率が50%を超えた。特に女性においては高齢化率が60%となっており、買い物難民や医療難民が非常に多く、独居の方はどうしようもない状況
- 独居の方は家に誰もいない状況で、買い物も一人で行けない
- 地域によっては既に高齢化率が70%を超えているところもあり、お年寄りが医療や買い物に困っている
- 菊川地域などでの生活バスでは、小月駅までのバスがなく、市中心部等の高校に通いにくい。交通面の問題でなかなか下関に出て行けない
- 菊川から小月、川棚でJRに接続するバスが廃止された。それ故に、通学が不便な状況にある
- 豊北高校のある滝部までは山陰線の列車が1時間に1本程度。統合されると学生数も増えるため、運行本数が少ないと非常に困る

車に頼らざるを得ない

高齢者をはじめとした交通事故の多発

外出機会の喪失

高齢者等、移動制約者にとって住みにくい環境

教育機会の喪失

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.2 これまでの委員会での意見集約

公共交通サービスに起因した問題事象

- 豊田町においても過疎化が進んでおり、子供が減少している。10年後には村が無くなるのではないかと状況
- 昔は路線バスが多く乗り入れていたが、乗客が少ないため、路線が減少している

地域の衰退

- 中心市街地ではバスが一度に何台も続けて来る

非効率なサービス

- 生活バスの運行については、行政としてもなかなか手に負えない状況ではないかと感じている
- 路線が維持できなくなるためにバス運賃の値上げを実施した
- バス事業については大変厳しい経営状況で、補助金なしでは運営できない状況が続いている
- 基本的には利用状況に合わせて列車を設定しており、ある程度の利用がないと維持が難しい
- 渡船は非常に厳しい運航を強いられている状況

公共交通の維持が困難

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.2 これまでの委員会での意見集約

その他、交通に関わる問題事象

- 渋滞に関して9号線と2号線が交わる印内交差点が非常にネック
- バスが定時性を確保できていない大きな原因としては道路の渋滞に起因

道路交通渋滞

- 歩行者が自転車道を利用している
- 夜間になると歩行者が自転車道を渡るので非常に危ない
- 今の自転車道については、車を運転する側からすれば非常に危険

徒歩・自転車に関する安全性

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.3 本委員会における意見を踏まえた問題整理



2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.4 本委員会で整理・集約した問題に対する課題設定

サービス内容に関する問題

- ・ サービスがニーズと合致していない
- ・ 公共交通が利用できる状況にない
- ・ 物理的な障害により公共交通が不便
- ・ 非効率なサービス
- ・ 満足度は総じて低い
利用者とは非利用者で認識に偏り

生活交通・地域のあり方に関する問題

- ・ 外出機会の喪失
- ・ 教育機会の喪失
- ・ 高齢者等、移動制約者にとって住みにくい環境
- ・ 地域の衰退

公共交通の維持に関する問題

- ・ 公共交通利用者の減少
- ・ 収支状況の悪化
- ・ 補助金の先細り
- ・ 公共交通の維持困難

市全体としての問題（上記以外）

- ・ 利用属性・利用機会は限定的
- ・ 過度な自動車依存
- ・ 車に頼らざるを得ない
- ・ 道路交通渋滞/交通事故の多発
- ・ 徒歩・自転車に関する安全性

公共交通の利便性向上

生活交通の確保

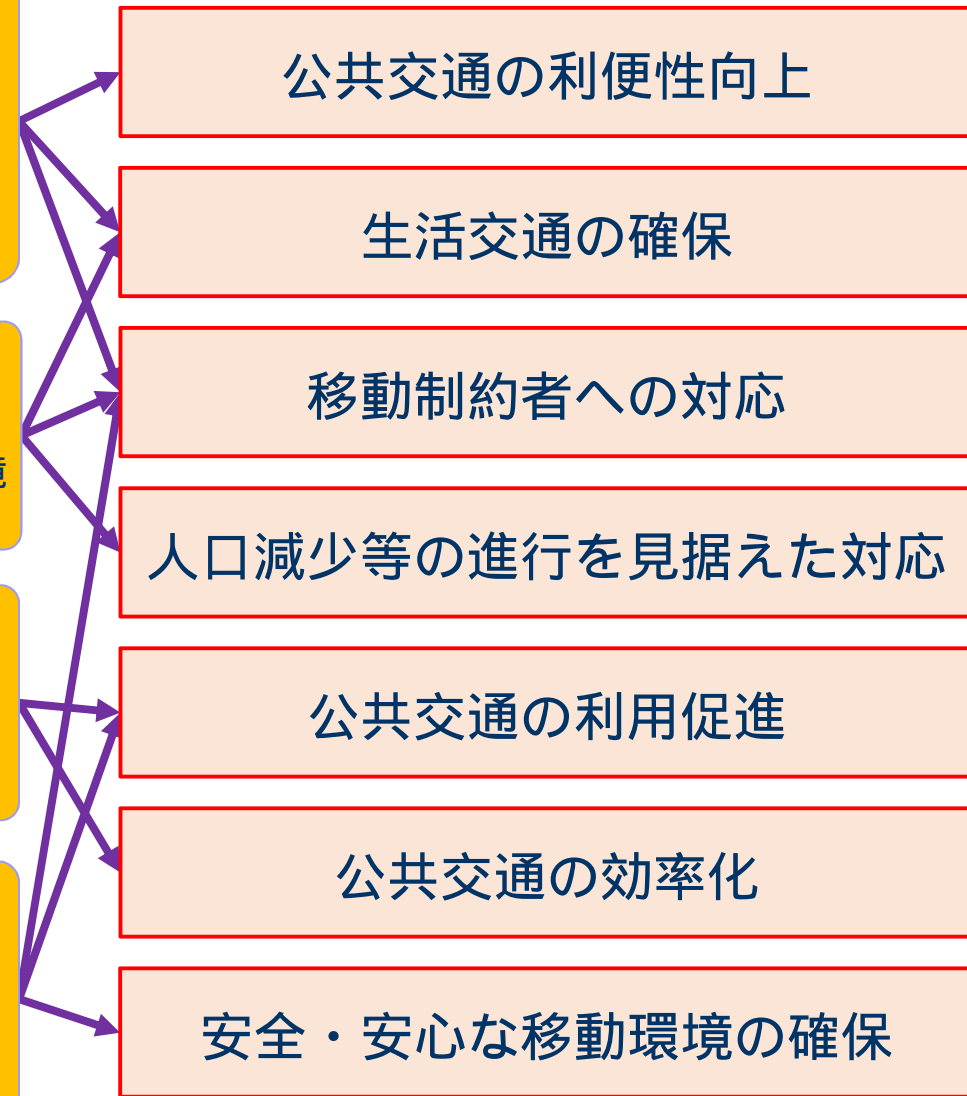
移動制約者への対応

人口減少等の進行を見据えた対応

公共交通の利用促進

公共交通の効率化

安全・安心な移動環境の確保



2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.5 委員会における計画検討にあたっての課題確認 (委員会意見との整合確認)

交通戦略検討にあたっての留意点及び対策実施上の課題

- 低所得の高齢者に対して、低運賃で、使いやすい交通が必要
- 高齢者や障害者への対応として、低床バス導入率向上が必要課題)
 - ・バス車両の改善にあたり、少しずつ新車を購入しているが、中古車に頼らざるを得ない状況。
 - ・近年は、中古車は非常に少なく、かつ、高騰しており、購入が困難。
- 鉄道駅へのアクセス性を確保することが必要
- 観光振興として、観光客向けのサービスの向上が必要課題)
 - 利便性向上を図るためには、バスドライバーが不足しているため、効率化を前提としたサービス向上が必要

公共交通の
利便性向上

移動制約者への
対応

観光振興の推進

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.5 委員会における計画検討にあたっての課題確認 (委員会意見との整合確認)

交通戦略検討にあたっての留意点及び対策実施上の課題

- 中山間地域における公共交通の確保が必要
課題)
 - <住民主体の自主運行による対応>
 - ・自治会や住民の賛同が得られないと困難
 - ・運転手の確保や保険の問題など様々な課題がある
 - <タクシー活用による対応>
 - ・運輸局の認可をもらわないとデマンド交通の運行ができない
 - ・タクシーによる定期路線導入にあたっては、既存のバス路線との調整が必要となる
 - ・タクシーの乗務員は歩合給のため、運賃を安くすると、歩合給に影響して乗務員の生活ができなくなる

生活交通の
確保

移動制約者への
対応

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.5 委員会における計画検討にあたっての課題確認 (委員会意見との整合確認)

交通戦略検討にあたっての留意点及び対策実施上の課題

- 旧市内部等の一定の公共交通サービスが確保されている地域では、自動車から公共交通への転換を図ることが必要。
- それぞれの地域に合った交通体系の構築を図ることが必要
- 道路整備もよいが、公共交通の予算も非常に重要

公共交通の
利用促進

公共交通の
効率化

- 地域のいろんな問題点、ミクロな問題を積み上げることが必要
- 市全体としての公共交通のあり方を検討の上、各地域の居住者の役に立つ足を確保することが必要

計画検討の進め方
今後、左記を踏まえて検討

2. 本委員会における意見を踏まえた交通課題の抽出

2.6 本委員会における課題の抽出結果

公共交通の利便性向上

・利用者の満足度向上に資するサービス内容の改善により、利便性の向上を図ることが必要。

生活交通の確保

・生活・暮らしを可能とするために、最低限の移動環境を確保することが必要。

移動制約者への対応

・高齢者や学生など、自動車を自由に利用できない移動制約者に対して、移動機会を喪失しないように対応を図ることが必要。

人口減少等の進行を見据えた対応

・人口減少や少子高齢化を見据えた、将来のまちづくりと一体となった交通体系の構築が必要。

公共交通の利用促進

・公共交通の維持に向けて、過度な自動車依存の状況から、公共交通への利用転換を促進することが必要。

公共交通の効率化

・公共交通のサービス改善を図るためには、需要に応じた、運行の効率化を図ることが必要。

安全・安心な移動環境の確保

・市民・来訪者が安全・安心に移動できる環境づくりが必要。

観光振興の推進

・観光客にとって利用しやすい公共交通網の形成や整備が必要。

3. 地元説明会における意見を踏まえた 交通課題の整理

3. 地元説明会における意見を踏まえた交通課題の整理

3.1 地元説明会の開催概要

説明会開催日時・対象地域・開催場所

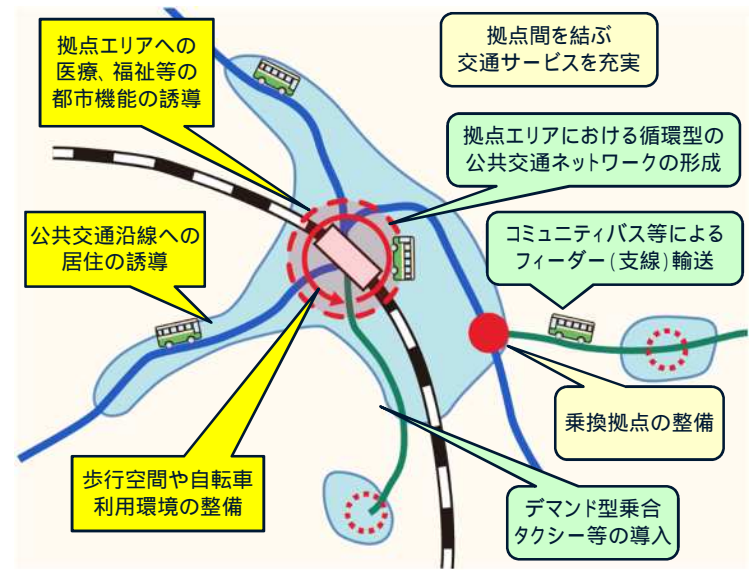
日時	対象地域	開催場所
1月25日(水)19時～	豊田地域	豊田総合支所
1月27日(金)19時～	菊川地域	菊川総合支所
1月31日(火)19時～	豊浦地域	川棚公民館
2月1日(水)19時～	豊北地域	滝部公民館(太陽館)
2月8日(水)19時～	本庁地域	勝山公民館

説明内容

将来交通計画に関する地元説明会
 計画の概要とスケジュール
 計画の必要性



交通の課題について意見を把握



3. 地元説明会における意見を踏まえた交通課題の整理

3.2 地元説明会での意見集約

(1) 豊田地域

公共交通サービスに関する意見

- 生活バスが機能しておらず、利用する際、遠いバス停まで歩いて移動しなければならない

移動制約者への対応

- 山間部はますます人口減少が進行し、高齢化が進み、余計に公共交通の効率が悪くなる

公共交通の効率化

人口減少等の進行を見据えた対応

- 近くにバスが通っておらず、自動車がないと生活できない

公共交通の利便性向上

- 山間地で自転車の走行は無理である

安全・安心な
移動環境の確保

- 通院便について、路線バスを利用するとJRの3倍の料金になるため、路線バスに対して助成し、運行本数も増やして欲しい

生活交通の確保

3. 地元説明会における意見を踏まえた交通課題の整理

3.2 地元説明会での意見集約

(1) 豊田地域

交通戦略検討にあたっての留意点及び対策実施上の課題

- 中山間地域における公共交通の確保が必要

生活交通の確保

- 無駄なお金を使わずに公共交通の効率化を図れたらよい

公共交通の効率化

3. 地元説明会における意見を踏まえた交通課題の整理

3.2 地元説明会での意見集約

(2) 菊川地域

公共交通サービスに関する意見

- 生活バスが利用しづらい(停留所を増やして欲しい、バス停までが遠い、運行本数が少ない、休日に運行していない等)

移動制約者への対応

- 自転車のマナーが悪い(狭い歩道を走行する自転車が多い等)

安全・安心な
移動環境の確保

- 買い物・通院のための交通手段の確保が必要

生活交通の確保

- 鉄道と路線バスの連携が必要

公共交通の効率化

- 路線バスは便数が少なく、利用料も高く、使える状況にない

公共交通の利便性向上

- 自動車の運転が出来なければ日常生活を送るうえで不便であり、自動車に代わる移動手段を確保する必要がある

公共交通の利用促進

3. 地元説明会における意見を踏まえた交通課題の整理

3.2 地元説明会での意見集約

(2) 菊川地域

交通戦略検討にあたっての留意点及び対策実施上の課題

- 中山間地域における公共交通の確保が必要

生活交通の確保

- 鉄道とバス利用の連結を考慮して、スムーズに利用できるよう、運営する会社が連携を図る必要がある

公共交通の効率化

- 安全・安心に移動できる環境の整備が必要

安全安心な
移動環境の確保

- 先進地の事例等も参考に地域にあった公共交通のあり方を考えてほしい

計画検討の進め方
今後、左記を踏まえて検討

3. 地元説明会における意見を踏まえた交通課題の整理

3.2 地元説明会での意見集約

(3) 豊浦地域

公共交通サービスに関する意見

- バスと列車の接続が悪く、駅までのアクセスが悪い

公共交通の利便性向上

- 利用者の高齢化に伴い、車体や駅のバリアフリー化や、マイクロバス等の運行により頻繁に高齢者が利用できるような整備が必要

移動制約者への対応

- 黒字路線ばかりが改善されており、路線バスの効率が悪いいため、バスを小型化し、路線を変えることが必要

公共交通の効率化

- 高齢者は車がないと生活できなく、免許の返納がなかなか難しい

公共交通の利用促進

- 医療・福祉・商業施設へのアクセスを中心に交通体系の整備が必要

生活交通の確保

- 国道・県道は自転車で走ることができず、主要路線の自転車走行レーンの整備促進と路側帯の十分な確保が必要

安全・安心な
移動環境の確保

3. 地元説明会における意見を踏まえた交通課題の整理

3.2 地元説明会での意見集約

(3) 豊浦地域

交通戦略検討にあたっての留意点及び対策実施上の課題

- 中山間地域における公共交通の確保が必要

生活交通の確保

- 豊洋台ではNPOが病院を巡回する豊浦福祉号を無料で運行しており、行政以外の団体へのアプローチも必要

移動制約者への対応

人口減少等の進行を見据えた対応

3. 地元説明会における意見を踏まえた交通課題の整理

3.2 地元説明会での意見集約

(4) 豊北地域

公共交通サービスに関する意見

● JRの小串駅以降の便数が少なく、乗り換えも不便であるため、延長して欲しい。または、バスで継続運行して欲しい。

移動制約者への対応

● バスの便数が少ないため、小型化して便数を増やしてほしい

公共交通の効率化

● 日常生活(通院・通学)での交通手段がなく、移動が不便

生活交通の確保

● 自動車免許を返納すると移動手段がないため不安である

公共交通の利用促進

● JRの跨線橋を渡るのは高齢者にとって困難

安全・安心な
移動環境の確保

● コミュニティタクシーは、事前に切符を購入する必要があり、停まる場所が決まっていることも支障になっている

公共交通の利便性向上

● 駅から観光地への路線バスの便数が少なく、ゆっくり過ごせない

観光振興の推進

3. 地元説明会における意見を踏まえた交通課題の整理

3.2 地元説明会での意見集約

(4) 豊北地域

交通戦略検討にあたっての留意点及び対策実施上の課題

● スクールバスの空き時間活用を検討してほしい

生活交通の確保

● 安全・安心に移動できる環境の整備が必要

安全安心な
移動環境の確保

● 公共交通の利用促進を図る必要

公共交通の利用促進

● 山陰本線に自転車が乗せられると良い(観光振興対策とJRの利用者を増やす)

公共交通の効率化

● 人口減少、高齢化が進むなか、公共交通の存在は次代の最優先課題であり、公共交通をまちづくりと連動させることで、魅力のあるまちにする。

計画検討の進め方
今後、左記を踏まえて検討

3. 地元説明会における意見を踏まえた交通課題の整理

3.2 地元説明会での意見集約 (5) 本庁地域

公共交通サービスに関する意見

- 高齢者パスの内容に関して再検討の必要がある(期間、値段等)

公共交通の利用促進

- 地区内のコミュニティバスを導入してほしい。

生活交通の確保

- 移動しやすい環境整備が必要(歩車分離、列車とホームの段差解消、バス停スペースの確保等)

安全・安心な
移動環境の確保

- 現在のバス路線は下関駅を中心として放射状に走っており、川中地区と長府地区間のバスが不便

移動制約者への対応

公共交通の利便性向上

3. 地元説明会における意見を踏まえた交通課題の整理

3.2 地元説明会での意見集約

(5) 本庁地域

交通戦略検討にあたっての留意点及び対策実施上の課題

- 公共交通のサービス向上が必要

公共交通の利便性向上

- 高齢者の免許返納を促進するようなサービスを提供し、自動車から公共交通への転換を図る必要がある

公共交通の利用促進

- 路線バスの小型化、路線時間帯を考慮して運行する

公共交通の効率化

- 省エネ・エコの観点から自転車の利用は多いに推進すべきである

環境負荷の低減

- 自転車専用道路の確保による、近い距離の移動の安全性と利便性向上を図ってほしい

安全・安心な
移動環境の確保

- 総合的な公共交通計画の策定に向けて、鉄道・バス・道路・自転車のネットワークを築いてほしい

計画検討の進め方
今後、左記を踏まえて検討

3. 地元説明会における意見を踏まえた交通課題の整理

3.3 地元説明会意見を踏まえた交通課題の整理

- 委員会意見に基づき抽出した8つの課題に、地元説明会の意見を踏まえ「環境負荷の低減」を追加

地域名	委員会意見に基づく交通課題								地元説明会意見から得られた交通課題
	公共交通の利便性向上	生活交通の確保	移動制約者への対応	人口減少等の進行を見据えた対応	公共交通の利用促進	公共交通の効率化	安全安心な移動環境の確保	観光振興の推進	環境負荷の低減
豊田地域									
菊川地域									
豊浦地域									
豊北地域									
本庁地域									

課題

公共交通の利便性向上

移動制約者への対応

公共交通の利用促進

安全安心な移動環境の確保

環境負荷の低減

生活交通の確保

人口減少等の進行を見据えた対応

公共交通の効率化

観光振興の推進

4. 上位・関連計画に基づく交通課題の整理

4. 上位・関連計画に基づく交通課題の整理

4.1 参考とする上位・関連計画の一覧

	計画名	計画期間	基本理念・目標
上位 計画	第2次下関市総合計画	平成27年度～平成36年度	まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ輝き海峡都市・しものせき
	下関市都市計画マスタープラン	平成22年～平成37年	自然と歴史と人が織りなす交流都市 ～自然と人、人と人、ふれあいで輝く共創のまちづくりを目指して～
関連 計画	下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年度～平成31年度	・人口減少化にあっても地域の活力を失わないまちづくり ・人口減少を鈍化される足がかり作りを目指す
	下関市中山間地域づくり指針	平成27年度～平成31年度	集落を維持するための仕組みづくり 生活環境の整備 産業の振興
	サイクルタウン下関構想	平成16年～	関門海峡の海、緑豊かな山々、日本海の夕日や偉大な歴史という下関固有の彩りを、颯爽と操る、安心とゆとりの“さいくるタウン下関”
	下関市観光交流ビジョン2022	平成24年度～平成34年度	「観光交流都市 下関」の実現を目指す
	下関市環境基本計画	平成19年度～平成28年度	人と自然が共生する環境みらい都市・しものせき
	第2期下関市地域福祉計画	平成25年度～平成29年度	誰もが健康で、ふれあいを大切にした温かみのあるまち
	下関市障害者計画、 下関市障害福祉計画(第 期)	平成27年度～平成29年度	障害のあるなしにかかわらず、誰もが地域から必要な支援を受けながら、地域とのかかわりの中で、自分らしく暮らすことのできるまちをめざす
	下関市地球温暖化対策実行計画	平成23年度～	将来を見据えて挑戦的な対策技術を取り入れるなどしつつ、文化や生活に犠牲を強いることなく、真に豊かな生活を実現しながら温室効果ガスの排出が抑えられる低炭素社会の構築を目指す
	第10次下関市交通安全計画	平成28年度～平成32年度	人命尊重の理念に基づき、交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失をも勘案し、究極的には交通事故のない社会を目指す
	下関市過疎地域自立促進計画	平成28年度～平成32年度	・産業振興の推進・地域の担い手の確保・安心して住み続けるための新たな仕組みづくりやコミュニティの育成、生活基盤の整備
	下関市山村振興計画	平成28年度～	産業振興の推進、生活環境の効率的な整備
	下関市連携中枢都市圏形成方針、 下関市連携中枢都市圏ビジョン	平成27年度 平成28年度～平成31年度	・圏域の経済活性化、魅力の向上及び暮らしやすさの向上 ・市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを進める
	下関市交通バリアフリー基本構想	平成17年～	だれもが安心して快適に移動できる活動的なまちづくり
	下関市菊川町交通バリアフリー基本構想	平成22年～	誰もが憩える生活ゾーンの創出
	下関市公共施設等総合管理計画	平成27年度～平成46年度	次の世代に負担をかけない安全・安心な施設を引き継ぎ、魅力ある「新しいまちづくり」を推進
	下関市立地適正化計画		策定中(平成31年度策定予定)
下関市中心市街地活性化基本計画		策定に向けて準備中	

4. 上位・関連計画に基づく交通課題の整理

4.2 上位・関連計画に基づく交通課題の抽出方法

- 上位計画及び関連計画の交通（移動）に関する問題から、課題等を抽出し、委員会から得られた課題との整合を図る

STEP1 上位・関連計画の問題・課題等の把握

ex. 第2次下関市総合計画

- | | | |
|---|-----------------|----------------|
| ・文化・スポーツの振興 | ・観光・レクリエーションの振興 | ・観光資源の充実 |
| ・人口定住の促進 | ・国際交流の促進 | ・シティプロモーションの推進 |
| ・農林水産業の振興 | ・商店街の活性化 | ・企業の誘致 |
| ・雇用の創出 | ・子ども・子育て支援の充実 | ・確かな学力の育成 |
| ・学校の教育力の向上 | ・良好な景観の形成 | ・廃棄物処理の推進 |
| ・公共交通の利用促進 | ・公共交通の利便性向上 | ・公園・緑地の整備 |
| <p>……</p> <p>現状の問題点に対してさまざまな課題が提示されている。</p> | | |

交通（移動）に関する問題から、課題等を抽出する

STEP2 委員会から得られた課題との整合を図る

4. 上位・関連計画に基づく交通課題の整理

4.4 上位・関連計画を踏まえた交通課題

		本委員会及び地元説明会の意見を踏まえた下関市の交通課題									上位・関連計画から得られた課題
		公共交通の利便性向上	生活交通の確保	移動制約者への対応	人口減少等の進行を見据えた対応	公共交通の利用促進	公共交通の効率化	安全安心な移動環境の確保	観光振興の推進	環境負荷の低減	まちの賑わい向上
関連計画	計画名										
	第10次下関市交通安全計画										
	下関市過疎地域自立促進計画										
	下関市山村振興計画										
	下関市連携中枢都市圏形成方針、ビジョン										
	下関市交通バリアフリー基本構想										
	下関市菊川町バリアフリー基本構想										
下関市公共施設等総合管理計画											



課題	公共交通の利便性向上	移動制約者への対応	公共交通の利用促進	安全安心な移動環境の確保	環境負荷の低減
	生活交通の確保	人口減少等の進行を見据えた対応	公共交通の効率化	観光振興の推進	まちの賑わい向上

5. 交通計画の基本方針

5. 交通計画の基本方針

5.1 下関市全体における交通課題の抽出結果

公共交通の利便性向上

・利用者の満足度向上に資するサービス内容の改善により、利便性の向上を図ることが必要。

生活交通の確保

・生活・暮らしを可能とするために、最低限の移動環境を確保することが必要。

移動制約者への対応

・高齢者や学生など、自動車を自由に利用できない移動制約者に対して、移動機会を喪失しないように対応を図ることが必要。

人口減少等の進行を見据えた対応

・人口減少や少子高齢化を見据えた、将来のまちづくりと一体となった交通体系の構築が必要。

公共交通の利用促進

・公共交通の維持に向けて、過度な自動車依存の状況から、公共交通への利用転換を促進することが必要。

公共交通の効率化

・公共交通のサービス改善を図るためには、需要に応じた、運行の効率化を図ることが必要。

安全・安心な移動環境の確保

・市民・来訪者が安全・安心に移動できる環境づくりが必要。

観光振興の推進

・観光客にとって利用しやすい公共交通網の形成や整備が必要。

環境負荷の低減

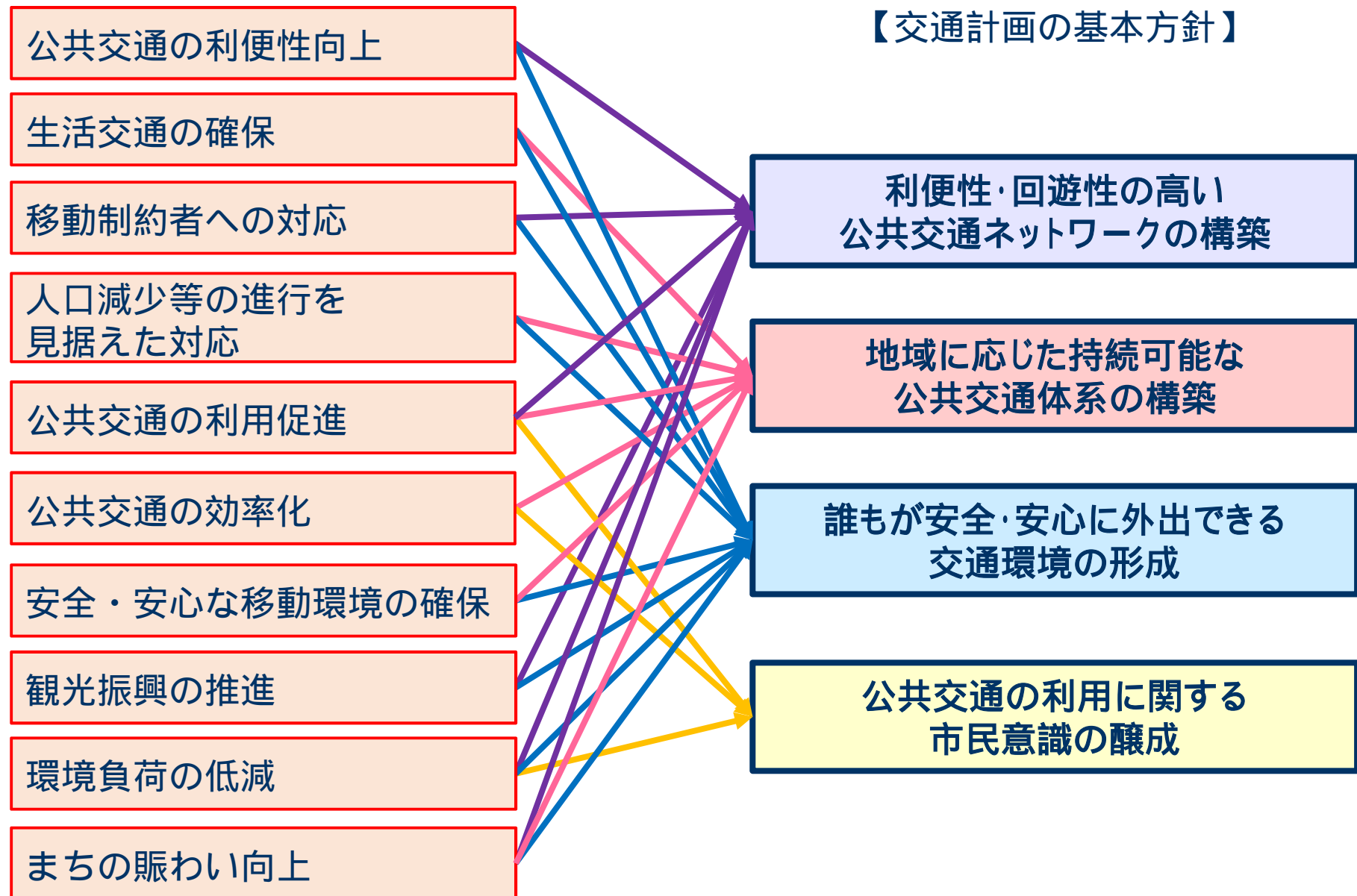
・環境負荷の大きい自動車利用を抑制し、バスや自転車等、環境負荷の低減に直結する交通モードの転換が必要。

まちの賑わい向上

・まちの活力向上につながる交通体系の構築が必要。

5. 交通計画の基本方針

5.2 交通課題から導いた交通計画の基本方針



5. 交通計画の基本方針

5.2 交通課題から導いた交通計画の基本方針

利便性・回遊性の高い
公共交通ネットワークの構築

各交通モードのサービス向上を図るとともに、シームレスな公共交通網を構築し、利便性・回遊性の向上を図る。

地域に応じた持続可能な
公共交通体系の構築

地域・需要等の状況に応じた交通手段を確保することにより、持続可能性の高い公共交通体系を構築する。

誰もが安全・安心に外出できる
交通環境の形成

市民や来訪者が快適に外出できるとともに、歩行者・自転車を含むすべての交通モードに関して、安全・安心に外出できる交通環境を形成する。

公共交通の利用に関する
市民意識の醸成

公共交通を持続的に運行するために、公共交通の利用者である市民の意識の醸成を図る。

6. 今後の委員会の進め方

6. 今後の委員会の進め方

第4回委員会の日程調整及び審議内容の確認

項目	案
開催日時	平成29年7月3日(月) 13:30 ~ 15:00 (場所: 下関市役所本庁舎新館5階大会議室)
審議内容 (資料内容)	・総合交通戦略マスタープラン(案)の提示